

令和7年8月 国民健康保険の資格情報の更新について

令和7年7月

【資格情報のお知らせが届いた方へ】

マイナ保険証をお持ちの方(紐づけをしている方)に、資格情報のお知らせをお送りしております。

今後は、マイナ保険証を使って医療機関を受診してください。

医療機関でマイナ保険証が使用できない場合に、マイナンバーカードと資格情報のお知らせと一緒に提示することで受診できます。

現在使用中の被保険者証は令和7年7月31日で有効期限が切れますので、令和7年8月1日からマイナ保険証を使ってください。

世帯内でマイナ保険証の紐づけ状況により、お送りしているものが異なる場合があります。

この場合は、別々で郵送されますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度に加入している方は、後期高齢者医療担当者が特定記録で郵送しますのでお待ちください。

なお、資格情報のお知らせの有効期限は下表のとおりです。

	該当する人	有効期限	備 考
①	昭和25年8月2日から昭和26年7月31日生まれの方	75歳誕生日の前日	75歳誕生日から後期高齢者医療制度へ移行します。 ※後期高齢者医療制度に加入される方は、誕生日の前までに後期高齢者医療担当が特定記録で郵送します。
②	①以外の方	令和8年7月31日	有効期限前に70歳に到達する方は誕生月(1日生まれの方は誕生月の前月)に負担割合が記載された資格情報のお知らせを郵送します。誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)から使用してください。

※有効期限が切れた被保険者証は使用できません。

市役所保険・年金課または大井総合支所市民総合窓口課へ返却するか、ご自身で処分してください。

※「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しました。内容を確認いただき、ジェネリック医薬品を希望される方は利用してください。

※現在、他の健康保険(社会保険等)に加入している方は、社会保険に加入した日付が分かる書類(資格情報のお知らせや資格取得証明書)を

お持ちの上、市役所保険・年金課、または大井総合支所市民総合窓口課で国民健康保険脱退の手続きをお願いします。

<問合せ先> ふじみ野市役所 保険・年金課 保険・年金係 電話 049-262-9020 (直通)